

# よくあるご質問

## 1号認定（幼稚園枠）の申し込みについて

Q.1号認定（幼稚園枠）は保護者が就労していない人しか申請できないのでしょうか？

A.保護者が就労している方（就労予定があるの方）も1号認定枠にお申し込み頂くことができます。なお就労されている場合は9：00～15：30の教育標準時間を超えて園を利用することも可能です。

Q.1号認定（幼稚園枠）は0～2歳児の募集はありますか？

A.1号認定は3～5歳児のみ定員を設定しており、0～2歳児は1号認定の対象外年齢となります。そのため、0～2歳児の方は就労や求職等の要件に応じて保育認定でのお申し込みをご案内しております。

Q.1号認定は他の園と併願して希望をだせますか？

A.可能です。

星の子保育園とはぐくみの家仰木星の子を併願頂くこともできますし、別法人の園様と併願頂くこともできます。ただし定員が限られておりますので、入園内定後に万が一入園をご辞退される場合は早急にご連絡頂くようお願いいたします。

Q.1号認定はどの学区に居住していても申込できますか？

A.可能です。

定員を超える申し込みがあり選考を行う場合は、近隣の学区にお住まいの方を対象に抽選を行う可能性があります。この近隣の学区がどの学区かについては、申し込み状況も踏まえて決定いたしますので、詳細は園へお問合せください。

# 1号認定（幼稚園枠）の仕組み等について

Q.幼稚園枠の子どもと保育認定の子どもは一緒にすごしていますか？それとも別々に過ごしていますか？

A.本園ではお子様の年齢ごとにクラスを編成しておりますので、1つのクラスの中に保育認定・幼稚園枠のどちらのお子様もいらっしゃいます。  
また教育標準時間が9:00~15:30と長時間の設定をしておりますので、保育認定のお子様と幼稚園枠のお子様  
に活動の差などは原則ございません。

Q.通園バスの利用はできますか？

A.1号認定の方も通園バスをご利用頂けます。  
ただし通園バスは保育認定の方を主な対象とした時間でルートをまわっておりますので、9:00~15:30の時間枠におさまらず、バス利用料に加えて時間超過分の預かり保育料を頂戴することとなります。  
なお1号認定であっても就労されている方であれば、時間超過分の預かり保育料は保育の無償化範囲として適用をさせて頂いておりますので、保護者の方から費用を頂戴することはありません。

Q.入園が決まれば、4月1日から登園できますか？

A.入園初月は、お子様にとって新しい環境との出会いができるだけ、ゆるやかなものとなるよう、ならし保育期間（5日程度）を設けております。  
また4月の保育については来年度は4月4日（月）が通常保育開始日となります。詳細は園へお問い合わせください。

## その他

Q.保護者会の活動の内容はどのようなものがありますか？

A.本園の保護者会の場合、頻繁に集まるようなことは行っておられません。保護者会費を頂戴し、子どもたちと保護者の方たち向けの物品の購入や各種費用補助などが主な活動となっております。

Q.保護者参加の行事はどのくらいありますか？

A.全クラス共通のものとしては保育公開や親子ワークショップなどが各クラス年に2回、その他個人懇談が年1回ございます。  
幼児クラス（3～5歳児）の方は、運動会や生活発表会がございます。

Q.制服はありますか？

A.制服は幼児クラス（3歳児～5歳児）の方にご案内しております。内容としてはポロシャツ・ズボンが主なものとなります。  
0歳児～2歳児の方は私服での登園をお願いしております。詳細は園へお問合せください。

Q.園外への散歩や活動はどのくらいありますか？

A.星の子保育園は道路などの安全性の面からも近隣に子どもが出かけるのに適した環境が少ないため、園内の環境を豊かに作り、園庭も自然あふれる環境とすることで、季節感のある環境の中、園内で充実した活動を行うことができます。

はぐくみの家仰木星の子は約25,000㎡の広大な仰木西公園がすぐ近くにあるため、幼児クラスは日常的に豊かな自然に触れに出かけています。